

第28回 山梨県道路交通円滑化・安全委員会 議事内容

日時:令和6年8月22日(木)10:00～

場所:山梨県立やまなし地域づくり交流センター

■委員会出席者

早稲田大学 理工学術院

創造理工学部社会環境工学科 教授

(一社)山梨県タクシー協会 会長

(一社)山梨県バス協会 専務理事

(一社)山梨県トラック協会 会長

山梨経済同友会 代表幹事

甲府商工会議所卸売商業部会 部会長

(一社)日本自動車連盟 山梨支部 事務所長

中日本高速道路(株)八王子支社

企画調整課・担当課長

交通管制課・課長

甲府保全・サービスセンター所長

国土交通省関東運輸局山梨運輸支局

首席運輸企画専門官

山梨県観光文化・スポーツ部

観光文化・スポーツ総務課長

山梨県県土整備部道路整備課長

山梨県県土整備部道路管理課長

山梨県警察本部交通部交通規制課長

国土交通省 関東地方整備局

甲府河川国道事務所長

佐々木 邦明(委員長)

雨宮 正英

(代理:常務理事・菊島 貴)

篠原 勇

坂本 幸晴

(代理:専務理事 中村 勇)

入倉 要

藤巻 眞史

原田 晃宏

(代理:小林 秀之)

西田 匡志

佐野 昌嗣

樋上 和人

鈴木 一雄

杉田 浩枝

保坂 和仁

(代理:鈴木 賢一)

内藤 広

(代理:平井 真幸)

手塚 芳仁

(代理:三枝 哲)

草野 眞史

(敬称略)

■議事内容

<渋滞対策>

1. 主要渋滞箇所に関する話題
 - ① 委員会の検討経緯と今回の論点
 - ② 第27回委員会意見への対応
 - ③ 主要渋滞箇所の見直し(最新の交通状況による分析)
 - ④ ピンポイント渋滞対策の検討状況
2. その他
 - ⑤ バスデータの活用方法の検討
 - ⑥ TDM(交通需要マネジメント)施策に関する検討
 - ⑦ 第29回委員会に向けて

<交通安全対策>

1. 委員会の経緯と今回の論点
2. 前回委員会(第27回)の振り返り
3. 第2次事故ゼロプランについて
4. 経過観察箇所の評価結果
5. 今後のスケジュール

■審議結果

●渋滞対策関係

<決定事項>

- ・ 令和6年度の主要渋滞箇所の追加箇所について、追加の必要性はなしとして了承を得た。ただし、大月バイパス全線開通による影響が懸念される箇所については、継続してモニタリングを実施することで了承を得た。
- ・ 短期対策を当面未対策とする候補箇所(3箇所)の検討について、1箇所は経過観察、1箇所は当面未対策、1箇所については今後関係機関にヒアリングを実施することで了承を得た。
- ・ 令和6年度のピンポイント渋滞対策の検討箇所(9箇所)について、了承を得た。

<議事内容>

【委員質問】

- ・ 新山梨環状道路北部区間の事業予定やゴールデンウィークの渋滞状況は、今後の山梨県及び観光地の渋滞対策を考える上で非常に大切な情報である。
そのような中、南アルプス市に大規模商業施設であるコストコが立地することによる渋滞懸念があり、それへの対応や見通しがあれば教えていただきたい。

【事務局回答】

- ・ コストコが立地することについての情報は把握している。
- ・ 今後、山梨県、南アルプス市と協議していく予定である。

【委員意見】

- ・ 全国各地でコストコ立地後に渋滞していると言われている。早めの対応が地域住民、買い物客にとっても良いと思うので、他地域を参考にして対応が可能であれば是非進めていただきたい。

【事務局回答】

- ・承知した。他地域を参考にし、検討する。

【委員長意見】

- ・ご指摘いただいた点は非常に重要な点であり、交通渋滞が予想される場合は特に対策が必要であると思う。ご指摘いただいた当コストコは南アルプスIC付近に立地するため、高速道路の渋滞も併せて懸念されている。コストコの交通対策については、大規模小売店舗立地法の審議会や山梨県の都市計画審議会でも議論が上がっており、情報収集して事前検討ができるかみていただきたい。

【委員質問】

- ・大阪万博でドローンタクシーを試験的に実施するという話がある。山梨県ではリニア中央新幹線の(仮称)山梨県駅でドローンタクシーのようなモビリティが活用できないかと考えているが、どういうルールの下で運用されているか情報があれば教えていただきたい。

【事務局回答】

- ・承知した。情報があれば提供する。

【委員長意見】

- ・ドローンタクシーをはじめ、新たなモビリティについても情報収集いただけたらと思う。

【委員質問】

- ・リニア中央新幹線の整備に関連して(仮称)山梨県駅周辺の道路整備や開発はどのような流れになっているのか情報があれば教えていただきたい。

【事務局回答】

- ・(仮称)山梨県駅周辺の開発に関して、新駅近くに(仮称)甲府中央スマートIC整備の事業が進んでいる。
- ・このほか県と市が進めている駅周辺整備計画等について情報収集をしていく。

【委員質問】

- ・AIが様々な分野で活用されているが、交通渋滞に対してAIがどのように活用されているか情報があれば教えていただきたい。

【事務局回答】

- ・承知した。情報収集を行い、提供する。

【委員長意見】

- ・ AI については NEXCO 中日本の渋滞予測に活用されている事例をはじめ、様々な分野で活用が進んでいる。渋滞対策の中でも活用できそうなところがあるか検討をお願いしたい。

【委員意見】

- ・ NEXCO 中日本八王子支社では、AI を使った取り組みを実施している。
- ・ 1 つ目は、時間的に集中する交通量を分散することを目的に、AI を活用して約 4 時間先までの大月 IC～八王子 JCT の所要時間を予測して、WEB サイト「中央道 渋滞減らし隊」でお客様に提供するというものである。
- ・ 2 つ目は、芝浦工業大学が開発した「スイスイ旅」というアプリについてである。「スイスイ旅」で提供する渋滞予測情報には、「NEXCO 中日本」が開発した AI 渋滞予測情報が活用されている。ユーザーが山梨県内の観光地から自宅までの所要時間の検索において、小仏トンネルを通る場合に AI 予測結果を反映した所要時間が出るようになっており、出発時間の検討を促している。出発時間の検討に伴う旅行者の損失している時間を有効な滞在時間へと転換することによって、地域での消費の拡大と、中央道の渋滞削減を目指している。

【委員長意見】

- ・ 主要渋滞箇所の追加の検討の項目に際して、
 - ① 前々年(令和 4 年)の完了した事業が存在すること
 - ② 上記①の事業の周辺に信号交差点が存在すること
 - ③ 上記②の信号交差点周辺において、事業完了後に状況が悪化していることとなっているが、③のみ、条件を満たしているか否かが反対になっているため、表記を見直すこと。
- ・ 新山梨環状道路のように、部分開通に応じて渋滞箇所が変化していくことはある程度予測できることなので、事前に部分開通周辺の主要渋滞箇所について渋滞対策を検討した方がいいのではないか。

【事務局回答】

- ・ 承知した。見直す。
- ・ AI の活用および部分開通周辺の渋滞対策について検討する。

●交通安全対策関係

<決定事項>

- ・ 第 2 次事故ゼロプランの評価フローにおける指標①: 事故危険箇所(基準 B)の評価方法について、内容を報告し了承を得た。
- ・ 対策後 4 年が経過した経過観察箇所を対象に、第 2 次事故ゼロプランの選定指標に該当するかを確認した。今回対象箇所では追加対象がないことを報告し了承を得た。

<議事内容>

【委員意見】

- ・ ETC2.0 データを活用した急挙動による評価について、前後加速度 $-0.5G$ という閾値を用いているが、当該加速度はどのような状態なのか。
- ・ 急挙動の発生回数が減ったことで対策完了を想定されているが、事故発生状況と急挙動発生状況について相関があると考えられる。対策によって事故発生件数の減った箇所における対策前後の急挙動減少率が、対策完了の閾値になるのではないか。

【事務局回答】

- ・旅客輸送においては、前後加速度 $-0.3G$ を超えると乗客に不快感を与えるとされており、概ね $-0.3G\sim-0.5G$ が急ブレーキと感じるような挙動されている。
- ・事故危険箇所(基準 B)として選定されている箇所は、事故の発生件数状態ではなく、急挙動が多発していることにより選定されている箇所となる。すなわち、事故が起きているわけではないが潜在的な危険性を有している箇所となる。このことから、事故の件数による評価ではなく、急挙動の発生状況を評価対象として設定した。

【委員意見】

- ・上記内容について理解できた。事故が発生していない区間に対して、先ほど例示した閾値の考え方を適用すると値として高い水準の閾値になる可能性も危惧される。よって提示された評価方針である、急挙動発生率の低減を以って対策完了とする方針で問題ないとする。

【委員長意見】

- ・選定理由として、事故発生状況により選定された箇所と急挙動の発生により選定された箇所がある状況である。事故発生状況により選定された箇所においても、急挙動の発生状況を確認していただければと思う。

【委員意見】

- ・経過観察箇所の評価結果として報告された南アルプス市在家塚(十五所交差点)は、新たに建設が予定される大型商業施設の周辺箇所となる。今回、事故ゼロプランへの追加は見送る結果となっているが、店舗の営業開始によって渋滞・交通事故の発生が予想される。今回の判断に至った見解を聞かせてほしい。

【事務局回答】

- ・選定箇所については、対策の実施が必要な箇所を選定する枠組みとなっている。当該箇所については、交通安全対策実施後に事故発生状況が改善している状況となるため、事故ゼロプランへの追加は行わない考えである。今後、大型商業施設の営業開始による交通の変化によって課題が生じた場合、対策検討のため選定箇所への追加を検討する。状況を精査しながらよりよい委員会の実施に努めていきたい。

【委員意見】

- ・富士河口湖町における観光客のフォトスポットとなっているコンビニエンスストアにて、安全対策として撮影防止用の暗幕が設置された報道が話題となっている。当該対策は、町や県への要望により対策されたものと考えられる。このような事象は突発的な対応となるため事後報告で問題ないが、対策事例として当委員会にて情報展開いただけないか。

【事務局回答】

- ・当該委員会は、自動車等の関連する交通事故に関する安全対策を議論する委員会となっている。そのため、富士河口湖町における緊急対策については、道路上の事故に関連した事象とはいえ当該委員会における議題としては対象外であるとする。

【委員長意見】

- ・富士河口湖町の事例については、観光客の乱横断が原因と考えられる。このような状態の場合、急ブレーキなどの挙動が生じていると考えられるため、ETC2.0 データを活用し、今後課題となり得る事象についても把握・情報提供いただければと思う。
- ・交通事故対策としてインバウンドの影響は重要な観点と考える。
- ・現在の指標では把握・判断することができない事象もある状況である。ETC2.0 等を活用することで、潜在的なリスクを評価できるようになると考えられる。

第 28 回委員会の実施状況

